

取扱事業場向け【製造事業場以外】化学物質管理者講習に準ずる講習の
カリキュラムについて

当協会の取扱事業場向け【製造事業場以外】化学物質管理者講習に準ずる講習のカリキュラムは、労働安全衛生規則第12条の5第3項、厚生労働省令和4年基発0907第1号に基づく講習です。科目と時間は下記のとおりです。

取扱事業場向け【製造事業場以外】化学物質管理者講習に準ずる講習

科目	時間
化学物質の危険性及び有害性並びに表示等	1.5 時間
化学物質の危険性又は有害性等の調査	2.0 時間
化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等	1.5 時間
化学物質を原因とする災害発生時の対応	0.5 時間
関係法令	0.5 時間

合計 6.0 時間

令和5年7月14日
一般社団法人建設業教育協会
代表者 石原 鉄郎

